

土呂久鉱山労働に従事した労働者への構造的暴力

Structural violence against workers engaged in Toroku mine labor

日 田 剛

北九州市立大学 地域創生学群
『地域創生学研究』 第7号 2024年3月

土呂久鉍山労働に従事した労働者への構造的暴力

Structural violence against workers engaged in Toroku mine labor

日田 剛*

Tsuyoshi HITA

<要旨>

1920年、宮崎県高千穂町の土呂久地区において本格的に始まった土呂久鉍山労働は、その労働に就いた労働者、地域住民に健康被害をもたらし、自然環境を破壊した鉍害として歴史に記録されている。本稿では、主に自らの健康を害する労働に就かざるを得なかった土呂久鉍山労働者に視点を当て、その要因を個人的背景と当時の社会背景から探り、さらに資本主義経済体制に組み込まれた「構造的暴力」から考察することで明らかにするものである。

<キーワード>

土呂久鉍山労働者 鉍害 本源的蓄積 構造的暴力

1. 問題意識

1920年(大正9年)に亜ヒ酸の精錬に使われる硫ヒ鉄鉍が、土呂久地区(宮崎県高千穂町)の鉍山から採掘され、その後長く続く土呂久鉍害の起点となった(川原 2019)。硫ヒ鉄鉍から精錬された亜ヒ酸は、殺鼠剤や農薬の原料となり、1920年代に莫大な需要を生み出した。特にアメリカでは大規模な綿花栽培が行われており、その農薬として土呂久鉍山から採掘された亜ヒ酸が神戸の貿易商から大量に輸出されたのである(川原 2020)。

このような時代背景から亜ヒ酸の製造量は増加した。しかし亜ヒ酸精錬過程で発生する煙には致死量0.1～0.3gの亜ヒ酸を含んでおり、煙が蔓延した土呂久地区の自然環境は破壊され、地域住民は深刻な慢性ヒ素中毒症を発症した。その後1962年に土呂久鉍山が閉山されるまで、途中の休山時期も含めて42年間にわたって亜ヒ酸被害をもたらすこととなる。

土呂久鉍山での亜ヒ酸製造の歴史を確認すると、精錬するために必要な設備である亜ヒ焼き窯は増設されて亜ヒ酸製造は促進されたが、煙害をはじめとした鉍害¹⁾対策はまっ

* 九州保健福祉大学社会福祉学部

たくと言っていいほど施されず、被害は亜ヒ酸の生産量に比例して拡大していったことがわかる。さらに1950年頃には亜ヒ酸製造を推し進めるため、反対する住民に対して労働組合の個別訪問による説得工作も見られている（川原 2021）。硫ヒ鉄鉱の採掘から亜ヒ酸の精錬までの労働に関わる労働者自身にも、亜ヒ酸の被害は及んでいるにもかかわらず、少なくない労働者が進んで健康と自然環境を破壊する労働に従事していたのである。

土呂久鉱山もその実、「炭鉱労働を供給するマーケットの一つ（生熊 1976:139）」との指摘から、住民でもある土呂久鉱山労働者は鉱害によって土地を奪われ、結果的に炭鉱を転々とする傾向にあった。つまり、生活を維持するために鉱害の発生に関わり、その鉱害によって自らの健康と土地を失い、さらに地域住民の健康と生活の安全を喪失させた。

本稿ではこの悪循環の要因を、自らの労働力を売って生活の糧を得るほかない鉱山労働に従事した労働者に着目して考察を進める。さらに、この考察は資本主義社会のもとで生活を維持するには、自らの労働力を売って賃金を得るしか術がない労働者を前提するものである。その理由は鉱山労働による鉱害が、歴史的に限定された期間の自立した出来事として、現代から切り離されて語られることを回避するためである。労働によって労働者自身の健康を害し、自然環境を破壊する鉱害は、現代とは分断された過去の事象ではなく、まさに現代にも通じる問題だからである。自らの生活を維持するために、労働力を売る以外の手段を持ち合わせていない資本主義社会での労働者は、現代でも健康や生活を破壊する労働に関与する危険性を払拭できない。したがって土呂久鉱山労働に従事した労働者への視点は、資本主義社会のもとでの非人間的な労働をあらためて現代の問題として問い直すうえで不可欠な考察である。

2. 土呂久鉱山労働の内容

土呂久鉱山労働は主に3つの過程からなる。まず鉱山の坑内から原料鉱石を採掘する「採鉱」、採掘した鉱石から原料の硫ヒ鉄鉱を取り出す「選鉱」、亜ヒ酸を製造するために硫ヒ鉄鉱を焼く「精錬」である（川原 2020）。この3つの過程それぞれに鉱害を引き起こす要因が絡みあっている。特に「精錬」は亜ヒ焼きと呼ばれる伝統的な方法を採用しており、亜ヒ焼きで発生する煙が鉱害の代表的な要因である。しかし「採鉱」、「選鉱」の作業で坑口そばに積まれた廃石にも有毒性があり、豪雨の際には廃石に含まれる有毒物質が土壤に染み込み、また廃石そのものが土呂久川に崩れ落ちていった。「精錬」で排出される焼き殻は、人為的に土呂久川に投げ込まれて鉱害の要因となっている。よって、土呂久鉱山労働のすべての過程において、水質汚染、土壌汚染、大気汚染を発生させる要因があったと言える。

亜ヒ焼きと呼ばれる精錬の作業は、近代日本の労働の中でも「もっとも非人間的労働のひとつ（川原 2020）」として、その過酷さを極めた。先述したが致死量0.1～0.3gの亜ヒ酸を含む煙を直接吸い込みながらの作業となる。当時の安全対策は防護服や防塵マスクなどはなく、顔や体に塗る練り白粉と、顔を覆うわずか3本の手拭いのみという粗末なも

のであった。当然この作業に就く労働者は健康を害し、若い年齢で亡くなっていくか、長期の慢性ヒ素中毒症に苦しめられていった。

3. 土呂久鉾山労働者の背景

過酷を極めた土呂久鉾山労働であったが、従事する労働者はいずれの時期も共通して貧困に喘いでいた。以下からは、土呂久鉾山労働に従事した労働者の具体的な背景を確認する。本稿では、亜ヒ酸製造の初期である戦前から一時的に製造中止になった、主に個人事業主が製造を担っていた時期（1920年～1941年）を第1期、スズを主要生産物として国営化された戦中から終戦直後（1943年～1950年）を第2期、戦後、企業が鉾業権を所有して鉾山を再稼働させた1952年～1962年の閉山までを第3期として整理する。そして今回の考察は特に亜ヒ酸製造が開始される第1期に視点を当てて論じる。土呂久鉾山労働がいかにして広がりを見せていったのか、また、なぜ土呂久鉾山労働者は一見無謀ともいえる労働に従事せざるをえなかったのかを、労働者の背景から論じてみたい。なお、この労働者の背景とは個別的な生活歴と、当時の社会背景を含んでいる。

3.1 土呂久で亜ヒ酸製造が開始されるまで

第1期である第二次対戦前の1920年代は亜ヒ酸製造の開始時期であり、取り仕切っていたのは個人の事業家であった。

亜ヒ酸の製造には、実に3つのステークホルダーが絡むことになる。まず、鉾山のある土地の所有者、鉾山を採掘する権利を持つ鉾業権者、全体を統括する鉾山経営者である。よって鉾山経営者は、土地所有者から鉾山のある土地を借り、採掘した硫ヒ鉄鉾を鉾業権者から購入する。そして精錬に必要な亜ヒ焼き窯を所有して、製造された亜ヒ酸を商人に売るまでの工程を統括するのである（川原 2020）。なお、土地の所有権と鉾業権は独立しており、所有している鉾山であっても鉾業権を持たなければ採鉾はできないことになっている。

当時、土呂久鉾山の鉾業権（採掘権）を持っていたのは竹内令昨、鉾山土地所有者は佐藤利喜治、鉾山経営者は宮城正一、佐藤年保であった。宮城はすでに大分県佐伯市で亜ヒ酸工場を経営しており、原料となる硫ヒ鉄鉾を見つける鉾山師であった。佐藤年保は地元土呂久に精通する鉾山師であり、宮城と同じく鉾床を見つけ、それを事業家に売る仕事を主な生業にしていた。佐伯でもすでに亜ヒ焼きによる煙害が発生しており、少なくとも宮城自身は亜ヒ酸製造が人体と自然環境に及ぼす害を認識していたと思われる。土呂久で硫ヒ鉄鉾の鉾床を掘り当ててもなく宮城と佐藤年保は土呂久を離れていることから、土呂久住民の健康と自然環境よりも鉾床を売って得る利益を優先していたと推測できる。この点について川原（2020）は、「『山奥だったら被害をだしても問題ない』という『辺境差別』によるものと指摘している。

宮城、佐藤年保が去った後、鉾山経営者を引き継いだのは川田平三郎であった。川田

は雇われの経営者であり鉾山長と呼ばれ、土呂久鉾山労働に従事する労働者を雇用して、1933年まで亜ヒ酸製造を管理することになる。

3.2 土呂久鉾山労働者の個別的背景

以下から実際に土呂久鉾山労働に従事した人物の背景について、文献に基づく記録をもとに整理する。

3.2.1 鶴野政市・クミ夫妻

川田のもとで、精錬部門に従事した鶴野政市（以下、政市）は、土呂久鉾山抗口の一つである三番抗付近の亜ヒ焼き窯で精錬を担当しており、ひときわ長時間の労働に従事した。政市は幼少時代に実父を亡くし、その後、母の再婚相手が抱えていた債務返済のため土呂久の地主のもとに住み込みで働いていた。一日でも早く債務を返済し、農家として自立を目指していた政市のもとへ、土呂久鉾山での亜ヒ焼きの誘いがあり鉾山労働に従事することになる（川原 1994：29-49）。

1920年代前半は、政市が住む宮崎県西臼杵地方にも貨幣経済の浸透による高利貸が蔓延しており、山村の共同体が崩壊していく様相を見せていた。債務の担保に田畑、家屋を取り立てられた農家からは、年単位で地主のもとで住み込みの奉公に出される者が増加した時代であった。そこに奉公よりも収入が多く見込める、亜ヒ焼きを主とした土呂久鉾山労働の誘いが舞い込んできたのである。

継父の債務返済のために、あえて長時間の亜ヒ焼きに従事した政市は亜ヒ酸によって気管支や心臓を蝕まれ1948年に57歳で亡くなっている。亜ヒ焼きに従事したのは実質8年間であった。なお、政市の妻、鶴野クミ（以下、クミ）は、抗口から運ばれてきた鉾石を金槌で砕き、精錬する硫ヒ鉄鉾を素手で握って団子型にする作業に従事していた。クミも亜ヒ焼きで発生した煙中での生活であったため、皮膚に硬いイボができたり、気管支炎による咳がひどくなるなどの症状が現れていた。

鶴野夫妻は二人とも土呂久鉾山労働に従事したことになる。住み込みの奉公よりも多くの収入が見込める亜ヒ焼きに就いた理由は、継父の債務返済であった。徐々に蝕まれる自らの健康を自覚しながらも、亜ヒ焼きからは逃れられないでいた。表面的には鶴野夫妻が自らの選択で土呂久鉾山労働に従事したように見えるが、貧困であるがゆえにそうせざるを得ない状況だったことから、半強制というべきものである。実際、亜ヒ焼きが重篤な健康被害をもたらすことを当時から認識していた鶴野夫妻は、一度は亜ヒ焼きから離れる話しをしている（高橋 1975：82）。しかし、債務返済に加え、他に収入を得る仕事がないために亜ヒ焼きに従事し続けたのである。

3.2.2 佐保兄弟

土呂久鉾山の亜ヒ焼きによって生涯にわたり亜ヒ酸の影響に苦しめられた佐保家は、

徳四郎とその妻ミサの間に1907年（明治40年）生の長男五十吉、1910年（明治43年）生の次男悟、1913年（大正2年）生の長女イセノ、1915年（大正4年）生の三男敏安、1917年（大正6年）生の四男仁市、1921年（大正10年）生の五男健一で構成されていた。しかし、長女イセノと五男健一は、亜ヒ酸の煙害によって幼くして他界している。

佐保家は決して貧困世帯ではなかったが、大黒柱である徳四郎が1910年頃に亡くなったのをきっかけに債務を抱え、所有していた土地を手放したことから土呂久鉱山労働に関わるようになった。始めは徳四郎の妻ミサが政市に勧められて土呂久鉱山労働者の風呂焚きに従事した。その後、一家は亜ヒ酸の現場近くにある鉱山住宅に移り住み、ミサは政市の妻クミと同じく、硫ヒ鉄鉱を素手で握って団子型にする作業を行うようになった。また、その当時小学生であった敏安と仁市はミサの作業を手伝っており、亜ヒ酸で発生する亜ヒ酸に少年の頃から晒されていた。なお、五十吉は直接亜ヒ酸と鉱石の運搬を行い、悟も亜ヒ酸に従事していた。1922年（大正11年）に鉱山住宅に入居したが、亜ヒ酸の鉱毒による健一、イセノの死をきっかけに、1926年（大正15年）、佐保一家は鉱山住宅から出ている。しかしその後も悟、敏安、仁市は結局土呂久鉱山労働に従事し続けている。この土呂久鉱山労働が、五十吉、悟、敏安、仁市に皮膚の爛れ、喘息、めまい、視覚障害、運動機能障害、意識障害など、慢性ヒ素中毒症の苦しみをもたらすことになったのである（生熊 1976：123-33）。

五十吉は1915年（大正15年）に土呂久を出て九州の炭鉱を渡り歩くことになった。また、敏安、仁市もその後炭鉱労働に従事している。佐保兄弟のように、土呂久鉱山に従事していた労働者が土呂久を離れて炭鉱を転々とする事例は少なくなかった。当時、土呂久鉱山によって田んぼや畑が害されて離農せざるを得なくなった住民が、その土呂久鉱山労働に従事し、さらに土呂久よりも若干高い収入の見込める炭鉱に移っていくのである。この背景には鉱毒によって害されるよりも、まだ過酷な炭鉱労働の方がマシであるといった事情があるが、いずれにしても貧困によって選択肢が極めて限定された結果であることは言うまでもない（生熊 1976：133-40）。

3.2.3 富高^{さとる}暁・コユキ夫妻

富高暁（以下、暁）とその妻であるコユキは、ともに土呂久鉱山労働に従事していた。コユキは母親の影響により小学生の頃から硫ヒ鉄鉱を団子にする作業を手伝っており、17歳で坑内の原料鉱石を運搬する作業に就き、その時に夫になる暁と出会っている。暁も坑内での採掘作業を担当しており、二人に共通しているのは土呂久鉱山労働に従事せざるを得ない貧困状態であったという点である。

二人の結婚は当初コユキの親族から反対されたが、自分たちで生計を自立させることを決意して親族の反対を押し切り鉱山住宅へと移り住んだ。その一年後に政市・クミが空けた長屋へと移ったが、亜ヒ酸による煙害は常に二人を苦しめた。その頃、二人の間には長男の忠則が生まれているが、忠則は生まれてまもなく喘息に苦しめられ胃腸も弱く、亜

ヒ酸の影響が幼い体をも蝕んでいた。

暁が過酷な鉱山労働と亜ヒ酸の鉱毒によって急性肺炎を患ったことをきっかけに、二人は土呂久を離れている。土呂久鉱山労働は必ず健康を害するため、その際にかかる医療費の負担が決して裕福ではない二人には重くのしかかり、土呂久鉱山労働で得た収入を貯めたわずかな蓄えはすぐに底を尽きた。そしてまた収入を得るために健康を害する土呂久鉱山労働に従事するという悪循環に陥る。こうなると財産と命の両方を失うのは明らかであった。

その後、富高夫婦も佐保兄弟と同じく、福岡県の筑豊の炭鉱へと移っていった。炭鉱労働は例に漏れず過酷を極めたが、やはり亜ヒ酸の被害に苦しめられる土呂久での生活よりも筑豊の炭鉱労働に従事する生活がはるかに良質だと感じられたのである（川原 1994：139）。

3.3 社会背景

1920年代からの第1期に土呂久鉱山労働に従事した三世帯の事例を確認した。すべての世帯に共通していたのは、貧困状態であるがゆえに土呂久鉱山労働に関わる以外の選択肢がなかった点である。政市・クミ夫妻は父親の債務が鉱山労働に就く発端となっていた。佐保兄弟も父の徳四郎の死後に抱えた債務がきっかけであり、富高夫妻も生計を立てるためには土呂久鉱山で働くしか手段がなかったというのが実情である。

時代を遡ると江戸時代に幕府や藩が管理していた土地は明治維新によって個人所有にさせられ、所有者は高額な税負担を課せられた。同時にそれまで自給自足で生産物を生産、消費していた生活から、市場で購入して生活を維持する資本主義社会へと変貌していった。そして産業や生活に必要な資金（貨幣）貸し付けの仕組みが銀行制度や信用組合によって導入されるのである（楠本 2023）。

土呂久では低利の金利で、小口の貸付を行う独自の信用組合「和合会」が発足して地域の互助組織としても機能した。しかし貨幣経済の浸透によってそれまでの農業では生計が立てられなくなった農家は、農地を手放し無所有となって貧困に転落する。このように土呂久地方の住民を貧困に陥れたのは、資本主義経済体制の浸透が要因の一つとしてあげられる。借入れによって債務を負ったとしても返済する目処は立たず、奉公よりも幾分高収入が見込める土呂久鉱山労働へと吸収されていく。結果的に自らの健康を害し、土呂久地域の農地や牛馬などの家畜をも亜ヒ酸の煙害によって失うのである。

以上のような社会背景から、土呂久鉱山労働の苦痛を忍従せざるを得なかった状況が富高コユキの次のような発言からも確認できる。「なにも好き好んで、あの煙の中で働いたっちゃないとです。金儲けがほかにない時代でしょうが。現金収入のどしても欲しい百姓家では、誰かが鉱山に出て働かなやっっていけんかったってす（川原 1994：130）。」

4. 資本主義経済の浸透と構造的暴力

4.1 無所有、生産の自然法則、負債

以下からは、土呂久鉦山労働を資本主義経済体制に関連させて考察する。資本主義経済体制が浸透する前提として、土地を含めた生産手段が実際にその土地で農業を営む生産者から暴力的かつ強制的に分離させられる過程が存在する。つまり生産に必要な設備や農地は、もはや特定の所有者に独占され、農地から引き離された農家は、自らの労働力しか持ち合わせない労働者階級となる。この労働者階級は封建社会に見られる主従関係などから解放されている点、また、自らは土地を含めた生産手段から引き離されている点で二重の意味での自由²⁾であり、資本主義社会はこの自由な労働者階級を賃労働に就かせることで成り立つ。

労働者階級によって生産される生産物は資本家によって市場で売買され、利潤を生み出す。この利潤は生産手段を所有し、労働者を雇用する資本家階級のものとなる。資本家階級は利潤を限りなく増殖するために、より一層労働者の労働を強化する。このような資本－賃労働関係が成り立つと、もはや労働者は労働の目的も成果も自らのものとはできず、資本家階級の利潤増殖のためにひたすら働き続けることになる。なお、資本主義社会形成の初期段階に見られる土地などの暴力的かつ強制的な収奪は、この資本－賃労働関係を成立させるために必要な生産手段を資本家階級側に独占させる前提となることから、マルクスは「本源的蓄積」と呼んだ (Marx 1867 = 2020 : 1282)。

本源的蓄積の段階で農地を奪われた農民は無所有な労働者に転化させられて、賃金を得るために働くしか選択肢はなくなる。したがって、一見「自由」な労働者は、賃労働に就く以外の選択肢を持たず、幸福を追求する自由は制限される。なぜなら、賃労働に就くことと、幸福になることは必ずしも一致しないからである。これは鉦毒に侵されながらも働き続けるしかなかった土呂久鉦山労働者を見れば自明である。

土呂久の場合も小規模農家は農地を手放して土呂久鉦山労働に就くことになるが、貧困に陥っている状態が共通点として見られた。無所有であり、かつ貧困状態の労働者は生きていくために働いて賃金を得るほかないという避けられない現実があった。ただし、この現実の根底には「働かざる者、食うべからず」の規範も影響している。この規範は先天的・生得的に備わっていたものではない。労働者を雇用する資本家の支配を確実にするために、資本主義経済体制の浸透初期段階において国家権力によって暴力的、強制的に訓練されることで労働者に内面化される。さらに資本主義社会が進むにつれて教育、伝統、習慣の中にも「働かざる者、食うべからず」の規範が取り入れられ、いつしか「生産の自然法則」となるのである (Marx 1867 = 2020 : 1287-6)。すなわち無所有の貧困状態と労働者としてのあるべき規範が、自然と健康を破壊する労働へと労働者を駆り立てていったのである。歴史的過程を詳細に分析すれば、本源的蓄積の様相は国や地域によって異なるが、暴力的、強制的に生産手段から引き離され、権力による労働者の規範確立は共通した傾向と

して現れる。

土呂久鉱山労働のような破滅的な労働に就く要因がもう一つある。それは負債である。資本主義社会の黎明期に、アメリカ大陸、アフリカ大陸において原住民が奴隷として強制的に労働させられた歴史がある。その一方で負債を通じて住民を労働市場に拘束させる税制を創設するなど、「負債懲役」を制度化した事実も存在している（Graeber 2011 = 2016 : 516-7）。土呂久においても負債を抱えていた世帯は少なくない。それは土呂久での鉱山労働に就く前の奉公時代から見られていた。

負債とはつまるところ貨幣を単位とした返済義務である。貨幣は数量化が可能であるため、返済の義務は非人格的になりやすい。つまり返済の義務が人格的なものではなく貨幣に置き換えられると、誰が準備しようとも、どのように返済しようとも無関係であり、反対にどのような手段を用いても返済しなければならないといった転倒した関係が成り立つ。貨幣以外で他人から何らかの「助け」のような借りがある場合、そこには個別具体的な恩義や感謝が存在し、返済にあたっては借りた本人によって行われる。これは貨幣のように数量化できず、人格的な要素を必要とするからである（Graeber 2011 = 2016 : 23）。貨幣による負債は非人格的、非人間的な手段が入り込む余地が生まれる。「負債とは約束の倒錯」とグレーバー（2011 = 2016 : 578）が指摘したように、負債を返済するためには、たとえ有害な亜ヒ酸を吸い、生命を危険に晒そうと、自然環境を破壊しようとして、それは返済義務の免責理由にはならないのである。

以上、土呂久鉱山労働の推進には、資本主義社会のもとで無所有となり、労働力を売って賃金を得るほか生活を維持できない現実と、賃労働を「生産の自然法則」とする規範、そして負債に特徴的な非人格的な義務が要因として導き出された。

4.2 綿花栽培の世界的な広がりへの影響

周知のとおり 18 世紀末から 19 世紀初頭にかけてイギリスを中心に産業革命が起こった。特徴としては、大規模な機械化による生産力の発展、そして産業に就く賃労働者の存在である。産業革命は経済成長を加速させたが、単なる経済規模の拡大ではなく社会構造上の変化も不可欠であった（Wallerstein 2011 = 2013 : 3-15）。発展の加速が最も顕著に見られた産業がイギリスの綿織物工業であった。イギリスでは綿糸が大量に生産されたため、当然原料となる綿花が必要となる。原料を確保するためにイギリスはアメリカ大陸南部に植民地主義に基づく大規模な綿花プランテーションを確立し、多くの黒人奴隷を綿花栽培に従事させた。アメリカの綿花栽培は 19 世紀後半、実に世界の 80% の生産量を占めるほどまでになった。

土呂久での亜ヒ酸製造は、1920 年から開始されるが、1920 年代に入っても、依然としてアメリカが世界の綿花生産量のおよそ 60% を占めており、世界第 1 位の生産国の地位を保っていた（島崎 2023 : 88）。実はアメリカでの綿花栽培と土呂久での亜ヒ酸製造が密接に関係しているのである。土呂久鉱山労働で生産される亜ヒ酸は、当時の歴史的事実

から日本での消費よりも主にアメリカでの綿花栽培に用いられていたことが確認できる。その理由は、綿花栽培に欠かせない農薬に亜ヒ酸が使用されていたからである。実際、土呂久での亜ヒ酸生産が最も多かったのは1925年、1195トンであり、全国の亜ヒ酸生産高3485トンの34%ほどを占めていた。この時期にはアメリカで膨大な量の綿花が栽培されていたことから、農薬としての亜ヒ酸の需要が高まったのである（川原 2020）。

ここまでの流れを整理すると、イギリスから起こった産業革命は資本主義経済が世界へ浸透していく契機となり、その代表的産業の綿織物工業に必要な原料の綿花を、アメリカ南部を植民地化して栽培し、そしてその綿花栽培に不可欠な農薬の原料となる亜ヒ酸を、極東の辺境にある日本の宮崎県高千穂町土呂久地区の鉱山労働によって生産していたのである。まさに資本主義経済の勃興期の影響が土呂久地区にまで及び、その後長引く自然環境の破壊と地域住民の健康被害を引き起こしたのである。

4.3 土呂久鉱山労働に見られる構造的暴力

産業革命によって大規模化された綿花栽培は、植民地主義、奴隷労働、環境破壊などを世界中で拡大させていった。土呂久鉱山も綿花栽培に必要な農薬の原料である亜ヒ酸の生産地であったため、資本主義経済の世界的な広がりへの影響の一部が土呂久にも及んだと言える。

ここまで、健康と自然環境を破壊する土呂久鉱山労働に就かざるを得ない要因を、無所有の労働者に避けられない貧困、賃労働を「生産の自然法則」とする規範、そして負債による人間性の剥奪から見てきた。また、これらの要因には、産業革命によって加速した経済発展がもたらす綿花栽培の大規模化の影響も明らかとなった。もはや土呂久鉱山労働による亜ヒ酸の被害は、土呂久鉱山の所有者、鉱業権者、鉱山経営者のみに要因を求められるものではない。もちろん上記の三者に責任がないというわけではなく、世界規模で変化した産業や、その土台を形成する経済体制のあり方といった社会構造まで視野を広げなければならないということである。そうすると現代においても社会構造の土台を築いている資本主義経済体制にこそ、土呂久鉱山労働をはじめとした非人間的な問題の発生源があると考えられる。

世界を見渡せば資本主義経済体制を採用していない国家も存在するが、現状においてポスト資本主義の構築にまでは至っておらず、資本主義経済が世界の中心であることに変わりはない。その勃興期と比較すると、現在は産業構造などに変化は見られるが、それは資本主義経済内での資本の適応に過ぎない。資本には資源の枯渇と環境破壊、恐慌など、体制を危機に陥れる制限や障害を、乗り越える弾力性が備わっていると同時に、利潤増殖のためであれば回復が不可能になるまで資源を搾取し続けるといった矛盾が存在している（斎藤 2022:301-20）。したがって、公害をはじめとした自然環境の攪乱は必然なのである。

ここからは資本主義経済を土台とした社会構造から発生する問題について、暴力概念から考察してみたい。ガルトゥングは社会構造上組み込まれた、視覚的には確認が困難な暴

力を「構造的暴力」として整理した(1969 = 1991:13)。まず暴力について、「人間が現実、肉体的・精神的に達成したものが、彼らの潜在的な実現可能性を下回るような影響」として、実際に「実現可能であったものと現実が生じた結果とのあいだのギャップを生じさせた原因 (Galtung 1969=1991:6)」と定義する。この暴力概念を基礎に置き、暴力の行為主体と、その暴力が明確で可視化されたものを「個人的・直接的暴力」とした。他方、社会構造にビルトインされた無数の意図しない不作為、主体なき行為による暴力を「構造的暴力」とした。また、「個人的・直接的暴力」および「構造的暴力」を合法化、正当化する言説、イデオロギー等を「文化的暴力」と位置付け、それぞれの支え合った関係性を明らかにした(図1)。

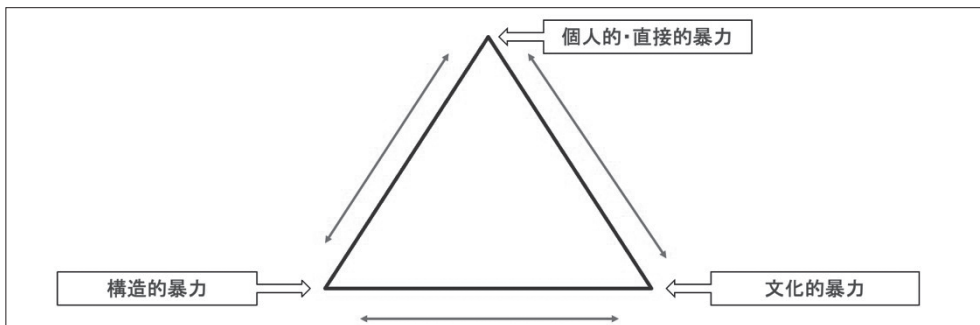


図1 相互に支え合う暴力

社会構造に組み込まれた「構造的暴力」の影響は、所得の配分をはじめ医療や福祉、教育などの社会資源が特定の地域や地位にいる人々への偏りなど、あらゆる不平等によって現れる。ガルトウングの暴力概念に土呂久鉱山労働者を当てはめてみると、土呂久の亜ヒ酸によって発症した慢性ヒ素中毒症は現実が生じた結果であり、亜ヒ酸の鉱毒被害がなければ心身の健康を保った生活が実現可能であったはずである。ここで注意が必要なのは、例えば1920年代当時、国民病といわれた結核での死亡などは、暴力とは異なる。なぜなら当時の衛生環境、医療水準では結核を予防、治療することは困難であり、不平等に基づく偏りはないからである。つまり現実と実現可能性にギャップは存在しない。しかし、土呂久鉱山労働者の亜ヒ酸製造の場合、鉱毒による慢性ヒ素中毒症の治療は困難であったとしても、土呂久鉱山労働者と、それ以外の労働者、あるいは資本家階級との間には明らかに健康上ギャップが存在しており、主に健康的な生活への機会に不平等が存在している。よって、ここには暴力の影響があると言える。

亜ヒ酸製造を行ったのは被害を直接に被った土呂久鉱山労働者自身であるため、暴力の行為主体として他者が明確に特定できるわけではない。なおかつ、これまで見てきたように資本主義経済体制にビルトインされた無数の不可視化された行為、あるいは不作為が、結果的に土呂久鉱山労働者の健康を害する暴力へとつながっている。よって、これは「個

人的・直接的暴力」よりも「構造的暴力」として捉えた方が整合的である。

土呂久鉦山労働に対する「構造的暴力」をより詳細に分析するため「構造的暴力」の主要形態である不平等と、その不平等をシステム化した「帝国主義」から考察する。帝国主義とは、2 国間、あるいは3 カ国間での利益不調和（不平等）が生じるように力を行使できる関係性と定義される（Galtung 1969=1991:75）。つまり経済力で勝る中心国と、その中心国と関係を持つ周辺国との間で、主に中心国に利益が集中するような構造である。ただし、これは中心国と周辺国といった国家間の不平等のみを指すのではなく、それぞれの国の内部にも中心部（都市部）と周辺部が存在し、周辺国の周辺部が最も不平等を被る立場となる。ガルトゥングの説明に従って、中心国を C、周辺国を P、中心部を c、周辺部を p としたとき、以下のように整理できる（表1）。

表1 中心国と周辺国

	中心国	周辺国
中心部	Cc	Pc
周辺部	Cp	Pp

帝国主義とは「構造的暴力」によって不平等が強制される関係性である。Cc と Pc はともに利益を享受している。特に Cc と Pc 双方に利益が集中するため、この二者間は利益調和型であるのに対し、Cp と Pp には利益が行き渡らず、利益不調和型となる。最も利益不調和が著しいのが Pp である。これは対 Cc、Cp との関係における不平等のみならず、P 内部での関係、つまり周辺国内部の Pc と Pp の間に最も顕著な不平等が現れる。

主に中心国である C は原材料を加工して商品を生産、販売するため、その加工に必要な原料を周辺国 P が生産して C に提供する。C は原料を加工する技術の向上によって生産性を高め、ますます専門性が発展し、富が集中することで先進国としての地位を固める。C は P に対して経済分野のみならず、政治、軍事分野においても優位な地位を占めるようになる。一方、原料を提供する P は、経済的に先進国化した C に依存せざるを得なくなり、政治、文化の面でも主導権を握られ、C の得る利益を増幅させるのに好都合な国に形作られていく。このような関係性は垂直的相互作用と呼ばれ、C から P への一方的なトップダウンが特徴である。なお、このような関係性においても一部の利益享受者である Pc によって、Pp は最も不平等な立場を強制されるのである。

産業革命後のイギリスが C であり、植民地化されたアメリカは周辺国 P となる。さらに大規模なプランテーションが開かれたアメリカ南部は Pp であり、奴隷労働の強制などによって P 内部でも不平等な位置に固定される。したがってここには帝国主義による構造的暴力が作用していると言える。

土呂久鉦山労働を強いられた日本に視点を移すと、中心国 C であるイギリスに対しての周辺国 P ということになる。なぜならイギリスでの綿織物工業に必要な綿花栽培に用

いられる農薬の原料、亜ヒ酸の産出国だからである。これは、イギリス (C)、アメリカ (P)、日本 (P) の3カ国間の関係性となる。亜ヒ酸の製造はPである日本のPpにあたる土呂久地区によって製造される。その結果、従事した労働者がどのような経過を辿ったのかは先述してきた通りである。つまり、日本 (P) においては亜ヒ酸の輸出によって国内の中心部であるPcに利益が向かうが、Ppの土呂久に得られる利益はなく、自然環境の破壊と地域住民、労働者の健康被害が拡大していった。これは帝国主義に組み込まれた構造的暴力によって現れた不平等ということができる。

5. おわりに

土呂久鉱山労働によって、自らの健康を害しながらも働かざるを得なかった労働者について、資本主義経済体制の構造から発生する要因に視点を当てて論じた。本源的蓄積の流れを受けて農地を手放し無所有となった農家は必然的に貧困に陥り、債務を抱え、土呂久鉱山労働にしか生きる糧を見出せなかった現実があった。さらにこのような現実を作り出す資本主義経済体制に、本質的に備わる「構造的暴力」にまで視野を広げた。

当時は公害が日本社会で深刻な問題として表面化した時代でもあった。それでは公害も含めて、現代では土呂久鉱山労働のように自らの健康と、地域の自然環境を破壊する労働は存在しなくなったのかということ、決してそうなのではない。日本の場合、第二次世界大戦後の高度経済成長によって、経済的には、特に東南アジア圏で中心国Cとなった。周辺国Pの東南アジア周辺部Ppから、日本はさまざまな原料を輸入し、加工、生産する過程で自然環境の破壊をはじめとした帝国主義による「構造的暴力」の加害側の立場になった面もある。

現代の例を一つあげれば、日本に派遣される技能実習生という外国人労働者が劣悪で過酷な労働条件の下、生命さえも脅かされる日々を送っている事例がある。これは人材という原料を周辺国の周辺部Ppから輸入して、一部の利益を中心国である日本の一部Ccが独占する構図となり、周辺部のPpには利益が及ばないような不平等を固定化させる。しかも、人材として送り込まれた外国人労働者には労働現場で「個人的・直接的暴力」が振るわれており、「構造的暴力」を補完する構図も見られる。この例以外にも現代社会を見渡せば「構造的暴力」によって不平等を強制される労働者が多数確認できると考えられる。

それでは「構造的暴力」による不平等にいかに対抗すればよいのか。残念ながら即効性のある解決方法が確立しているわけではない。地道に法的な手続きを進めていくか、あるいは支援団体等につないで身の安全を確保するなどの取り組みが行われている。このような実践は不可欠である一方、問題の発生源に対するアプローチではないため、発生そのものを食い止めるには限界がある。よって、資本主義経済体制が不平等を発生させる「構造的暴力」を組み込んでいることに意識的になる必要がある。また、この構造そのものへのアプローチは個人の力では不可能であるため、労働者の連帯が求められよう。自らの健康だけでなく、自然環境や他者をも害してしまう労働は、資本主義経済体制が継続してい

る以上、繰り返される可能性への危機感を共有することが連帯の最初のステップとなる。その意味で土呂久鉾山労働は、決して現代と断裂した過去の出来事として解消してしまうのではなく、過去から連続した現代に起こりうる問題として捉えるべきである。

注

- 1) 土呂久鉾山から採掘される亜ヒ酸による被害を、「公害」として最初に訴えたのは1970年に宮崎県高千穂町主催の人権相談の会場での佐藤鶴江の発言である。この時期は岐阜県神岡町のカドミウム汚染によるイタイイタイ病の公害が全国的に話題となる中、佐藤鶴江は土呂久鉾山の廃石を積み上げた「ズリ山」から流れる雨水にカドミウムが含まれているのではないかとの疑念が、人権相談での訴えにつながっている（川原 1993：20-2）。しかし、亜ヒ酸による被害はすでに1920年代から始まっており、その時点では公害として認知されていなかったため、本稿では1920年代から始まる亜ヒ酸製造による被害と、公害訴訟に至った過程までをまとめて「鉾害」と表記する。
- 2) 資本主義経済体制下での労働者の自由とは、一見労働者が自由に仕事を選べると見えるが、実際は生活するために必要な手段を持たず、またそれを生産する術も持たない労働者階級が、手段からも条件からも引き離された無所有という意味も含む。つまり、自らの労働力を「自由」に売ることができる面と、労働力以外の生産に必要なもの一切から分離させられた「自由」の二重の意味を持つ（Marx 1867 = 2020：295）。したがって無所有である労働者階級は自らの労働力を売って得た賃金で生活手段を購入するほかに、労働が生み出した富は労働力を購入する資本家階級によって最大限搾取される。このような労働者階級の無所有であるがゆえに潜勢的な貧困状態は、佐々木（2017：160）によるとマルクスの「絶対的貧困」概念として説明されている。

参考文献

- Galtung, Johan. (1969) *Violence, Peace and Research*, *Journal of Peace Research*, No.3 (= 1991, 高柳先男・塩屋保・酒井由美子訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部).
- Graeber, David. (2011) *DEBT: THE FIRST 5,000 YEARS* (= 2016, 酒井隆史監訳『負債論－貨幣と暴力の5000年』以文社).
- 生熊来吉 (1976) 「砒素の烙印 佐保三兄弟を追って」土呂久・松尾等鉾害の被害者を守る会編『怨民の復権Ⅱ 行政医学を撃つ』鉾毒新書2, 113-48.
- MUNJI, Roger Vanzila・島崎隆司 (2023) 『綿花と人間の関わり－歴史から経験と記録へ』名著出版.
- 川原一之 (1993) 「第1部運動史 甦りの道しるべ」土呂久を記録する会編『記録・土呂久』本多企画
- 川原一之 (1994) 『土呂久羅漢』影書房.
- 川原一之 (2019) 「ねずみ取り薬に亜ヒ酸 土呂久つづき話 和合の郷43」『朝日新聞』

- 2019年12月22日朝刊.
川原一之(2020)「ヒ素系農薬 米国で多用 土呂久つづき話 和合の郷44」『朝日新聞』
2020年1月12日朝刊.
川原一之(2020)「鉱山開発が結んだ4人 土呂久つづき話 和合の郷 49」『朝日新聞』
2020年2月16日朝刊.
川原一之(2020)「引き継がれた鉱山経営 土呂久つづき話 和合の郷 50」『朝日新聞』
2020年2月23日朝刊.
川原一之(2020)「亜砒の毒防ぐ手拭3本 土呂久つづき話 和合の郷54」『朝日新聞』
2020年3月22日朝刊.
川原一之(2020)「『害毒予防』住民が要求 土呂久つづき話 和合の郷55」『朝日新聞』
2020年3月29日朝刊.
川原一之(2021)「反対住民に説得工作 土呂久つづき話 和合の郷115」『朝日新聞』
2021年8月25日朝刊.
楠本雅弘(2023)「土呂久の暮らしを支えた和合会について」『楠本雅弘講演会資料』10.
Marx, K. (1867) *Das Kapital I*. (= 2019, 日本共産党中央委員会社会科学研究所監修『新版 資本論2』新日本出版社).
Marx, K. (1867) *Das Kapital I*. (= 2019, 日本共産党中央委員会社会科学研究所監修『新版 資本論4』新日本出版社).
斎藤幸平(2022)『大洪水の前に マルクスと惑星の物質代謝』角川ソフィア文庫.
佐々木隆治(2017)『私たちはなぜ働くのか マルクスと考える資本と労働の経済学』旬報社.
高橋鍾(1975)「Ⅱ被害者の世界 忍従の終焉」土呂久・松尾等鉱害の被害者を守る会編『怨民の復権 土呂久訴訟への道』鉱毒新書1, 75-108.
Wallerstein, Immanuel. (2011) *THE MODERN WORLD-SYSTEM III : The Second Era of Expansion of the Capitalist World-Economy, 1730s-1840s* (= 2013, 川北稔訳『近代世界システムⅢ「資本主義的世界経済」の再拡大 1730s-1840s』名古屋大学出版会).